

第 18 回 大阪市 PCB 廃棄物処理事業監視会議 会議要旨

1 日 時 平成 24 年 2 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分

2 場 所 此花会館 3 階 302・303 会議室

3 出席者

(委 員)

上野座長、大藤委員、杉本委員、中地委員、水谷委員、岩井委員、神谷委員
(環境省)

鈴木 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長補佐

(日本環境安全事業株式会社)

樽林事業部長、倉谷事業部安全操業課上席調査役、油井大阪事業所長
志村大阪事業所副所長、峯岡大阪事業所副所長

(環境局)

有門産業廃棄物規制担当課長、谷野産業廃棄物規制担当課長代理

(オブザーバー)

澤本 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課主幹

澤村 京都府文化環境部循環型社会推進課主査

樽井 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課主査

平野 兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課主任

辻 奈良県くらし創造部景観・環境局廃棄物対策課主任主事

樋下 和歌山県環境生活部環境政策局循環型社会推進課技師

4 議 題

(1) 座長の選出について

(2) 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について

(3) 環境モニタリング調査について

(4) PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討状況について

5 議事要旨

- (1) 座長の選出についてはあらかじめ各委員から上野委員を推薦するご意見があり、会議の場において異議がないことが確認され、上野委員が座長に就任した。
- (2) 日本環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について説明があり次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

(委 員) 平成 23 年 12 月に実施された PCB の作業環境濃度測定において、 $190\text{mg}/\text{m}^3$ が検出され、その後、対策として床面等の除染・清掃を行ったところ $13\text{mg}/\text{m}^3$ まで下がったということを考慮すると、PCB の作業環境濃度の悪化の原因は、床面に落下した粉塵が舞い上がってしまうことにあり、フライス盤周りの集塵装置に関しては PCB を含むダイオキシン類を除去する効果がなかったということになるのではないかと。また、今回作業環境の改善策として行った、施設の隅々まで徹底した清掃について今後は定期的実施してほしい。

(JESCO) もう少ししっかりした囲いや覆いをしなければならないと考えている。今回行ったような普段手の届かない装置下等の清掃については、今後、定期点検時に実施していく。

(委 員) 作業環境測定において大型解体室と小型解体室のみダイオキシン類について、粉塵とガス状を合わせたもの、粉塵のみとに分けて測定しているがその意図は。

(JESCO) トランスの処理工程において解体室内で筐体をフライスで切断するものがあり、そこで熱と粉塵の原因となる切り粉が発生する。また解体室でのこの作業以外に特に粉塵が発生するような工程がないことからそのような測定を実施している。

(委 員) PCB濃度が解体室等で $0.02\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた場合には作業時間を制限するということであるが、これは作業員一人当たりの 1 日あたりの時間数ということで何人かで交代で作業しているということか。

(JESCO) その通りである。また、連続 2 時間ではなくて、2、3 回に分けて作業を行っている。

(委 員) 作業従事者の健康管理について、血中 PCB 濃度が一定以上の作業従事者等 48 名について再測定を行ったとしているが、この 48 名について、勤務時間が長いとか、一定の部屋で作業をしているとか何か特性はあるのか。

(JESCO) 前回の検査で $5\text{ng}/\text{g}$ -血液 以上の解体班の作業員 14 名を含め解体

班 27 名全員再検査を実施した。また、解体班以外の作業員の中で 5ng/g-血液以上であった VTR、分別、液処理のエリアの作業員 13 名、さらに基本的には暴露がない、もしくは少ない東西移送に関わる班や事務の職員で過去 2 年間測定していない 8 名を合わせた 48 名について実施した。

(委 員) 施設の操業に伴い 1 年あたりに発生する運転廃棄物の量、ならびにその量の削減対策は。

(J E S C O) 運転廃棄物の年間の発生量は、液体状のものと乾いたものを合わせて約 1000 本である。削減策は液体状のものや、廃活性炭で JESCO 東京事業所で処理できそうなものはそこで処理をする。また、環境省が実施している焼却実証試験で安全かつ確実に処理が行えると確認された施設で処理することを考えている。

(委 員) タール・木酢・廃アルカリ等の液体状の運転廃棄物を外部倉庫で保管するのであれば地震等の災害時に備えた漏洩対策は。

(J E S C O) 他社から賃借使用している外部倉庫に保管するのは防護服、シート類、活性炭等の乾いたものであって、液体状のものは保管していない。今後もそういった予定はない。

(委 員) 運転廃棄物については、PCB およびダイオキシン類の濃度は低濃度であるとの説明があったが、実際の濃度はどれくらいなのか。

(J E S C O) 焼却実証試験に提出しているものは、PCB 濃度で数百 ppm 以下である。

(委 員) 「ダイオキシン類の自主管理目標値の超過」トラブルの報告の中で施設の除染、清掃をしてその確認のため 2 月 20 日に測定を実施したとのことであったが、ダイオキシン類は結果が分かるのに時間がかかるため、比較的早期に結果が分かる PCB の測定は実施しているのか。また、配管の汚れを洗浄したとのことであるが、今後も定期的な清掃や他の改善策を講じるなどの検討を進めていくようお願いしたい。

(J E S C O) PCB濃度は測定しており、結果は 0.000048mg/m³Nであり自主管理目標値である 0.01mg/m³N以下になっていた。また、対策としては PCB 濃度の測定の頻度を上げ、その結果を踏まえて活性炭の取り換え、配管の洗浄の早期実施を考えている。

(委 員) 「ローディング室でトラックの幌を外す作業中に転落し、右手首を骨折した」というトラブル報告について、これは定常的な作業中に起こったものであると思われるが、ヒヤリハットとかキガカリの活動の中で報告があったと思う、その段階で対策を考えてほしい。

(J E S C O) 報告は上がっていなかった。今回の事故に対し、可動式の階段を設置するといった対策を検討している。

(委 員) 漏洩事故発生時の除染作業において、安全対策としてどのような装備をして作業を行っているのか。また、今年度の緊急時対応訓練が漏洩対策であったが、この訓練が今回に漏洩事故の際どんな風に活かされているのか、あるいは次の訓練にどう活かされるのか。

(J E S C O) 今回報告した2件の漏洩事故に関しては、レベル3の装備ではない場所で起こったもので、除染作業前に立入禁止区域にして、表示もしっかり行い汚染が拡大することがないような措置を取り、それからレベル3の装備を装着し、作業員の健康の観点から局所排気を設置し作業を行った。また、場合によってはグリーンハウス、難燃シートで囲って拡散防止を行い作業することとしている。

緊急時対応訓練については、5月に総合防災訓練として此花消防署同席で実施したものが全社的な取り組みであった。それ以外はVTR、解体、液処理、分析等それぞれのグループごとに漏洩事故を想定し、実際にレベル3の防護服を装着し、局所排気、グリーンハウスの設置、拭き取り作業を実際に行う訓練をしている。

(3) 本市から環境モニタリング調査について説明を行った。

(委 員) 大阪市の環境モニタリング調査において問題がないことの報告を受けた。大阪市の測定した値はJESCOが実施した環境モニタリング結果の値とほぼ同じであることを確認した。

(4) 環境省からPCB廃棄物適正処理推進に関する検討状況について説明があり次の質問があった。

(委 員) 他の地域のPCB廃棄物の受入という話となると、大阪市のPCB処理計画の作り直しというような話になるのか。

(環 境 省) 大阪市の処理計画は、国の基本計画を踏まえながら作成されているものであると思うので、これから検討委員会で検討を取りまとめた後に、環境省が国の基本計画を改定する作業に入ることになる。その時には、どういった場になるかは分からないが、環境省から直接地域の皆さんに説明をしていかなければいけないと考えている。

(大 阪 市) 大阪市のPCB処理計画では、JESCO大阪事業所は近畿2府4県エリアのPCB廃棄物を処理するというものであり、国の基本計画の改定を行うのであれば、それを受けて地元の皆さまへの説明を十分にしながら対応していく。

- (委員) 昨年の震災時に、保管事業者が保管していた PCB 廃棄物の紛失事例はあるのか、また、その量はある程度把握しているのか。
- (環境省) 震災発生後に調査し、その結果を環境省のホームページに公表している。微量 PCB 汚染物と高濃度のものを合わせて 100 台以下であった。まだ十分に確認できていないが、高濃度のものは 4、50 台であろうと考えている。また、河川、海域、土壌も含め環境中の PCB だけではなく化学物質全体のモニタリングを実施しており、その結果を見る限り PCB は震災前と同レベルであった。
- (委員) 処理に関しては適正化を図っていただくということは非常に良いと思うが、もし、処理が長引いた場合の不利益は。
- (環境省) 微量 PCB 汚染物を含めた PCB 廃棄物の保管場所は、普通の工場の倉庫など全国で約 9 万箇所あり、各自治体が保管状況の確認のため立入調査を実施しているにも関わらず、保管場所での漏洩や紛失が年間で数十件発生しているという現状がある。処理期間が長引くと保管場所でのリスクというものが出てくると考えている。

6 会議資料

資料（1）大阪市 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について

資料（2）平成 23 年度環境モニタリング調査について

資料（3）PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会について

参考資料